

嶺北森林管理署交渉（全国林野関連労働組合四国地方本部嶺北分会）
議 事 要 旨

1 日 時：令和3年11月11日（木）17：15～17：50（35分）

2 場 所：嶺北森林管理署会議室（1階）

3 出席者：

嶺北森林管理署

同

同

署長

次長

総括事務管理官

3名

小笠原建夫

藤原 将勉

原崎 誠

全国林野関連労働組合四国地方本部嶺北分会

同

同

同

同

執行委員長

副執行委員長

書記長

執行委員

執行委員

5名

森下 寿広

樋口 浩二

佐竹 祐記

田淵 友浩

江嶋 健人

4 交渉事項

職員の負担軽減及び安全確保等について

5 議事概要

当局) 只今から、全国林野労組四国地方本部嶺北分会から申し入れのあった交渉について始めさせていただく。あらかじめ予備交渉で、交渉時間、交渉項目等を整理しているのので、それに基づき進めさせていただく。

組合) 現在、森林事務所における業務は年々増加しており、また内容も多岐にわたる。特に現場作業においては測定業務・定期的なシカネット巡視・林道刈払い等、安全確保の観点からも、森林官1人では対応できない作業も多く、人員配置の調整等、職員への負担が大きい実態がある。

また、署内においては職員数が減少、業務量が増加するなか、超過勤務での対応とならざるを得ない状況となっており、グループ内での応援態勢を整える状況ではない。こういった状況を改善するため、職員の負担軽減を図り安全でより良い職場環境となるよう具体的な対策を早急に講じること。

当局) 森林事務所の業務は担当区内の管理、各種事業の進行管理や地元対応等多岐にわたるとともに、近年の獣害防止に係る防護ネットの見回り等が増加する一方、退職等による現場職員の減少もあり安全を確保した上での対応にもご苦労をおかけしているところである。

現在、業務の負担軽減対策として各種作業の委託化等について、上局と相談しながら検討するなど、職員の負担軽減を図っているところであり、今後においても負担軽減対策を検討して参りたい。

また、各種業務における一人入山の排除については、署及び近隣事務所との応援態勢及び再任用職員や非常勤職員の効率的な雇用と配置等により安全

確保に努めているところであり、引き続き対策の徹底を図って参りたい。

職員の超過勤務の実態についても、現状を把握し常態化することの無いよう対応して参りたい。